

第2期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和2年度－令和6年度】

令和4年9月改訂版

はじめに

◆第1期総合戦略の振り返り

- 大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」とします。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。
- 本市では、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間を対象期間とする第1期総合戦略を、平成28年3月に策定しました。
- 第1期総合戦略では、3つの基本目標を設定し、大阪経済の活性化や都市魅力の創造・発信、若い世代や女性の活躍支援、市民生活の安全・安心の確保などに取り組んできました。
- その結果、具体的な施策については総じて順調に進捗しており、数値目標としている指標が改善するなど一定の取組効果がみられることから、基本目標の実現に向けて着実に進捗していると評価することができます。
- しかしながら、一方で、出生率の低下や東京圏への転出超過の傾向が続いており、子育て・教育環境の充実の分野や、大阪経済の活性化、都市魅力の創造・発信の分野などで、より一層の施策推進が必要です。
- 地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い施策であるため、中・長期的な視点から、第1期総合戦略で根付いた取組を第2期総合戦略においても引き続いて、総合的・継続的に推進していくことが重要となります。

1 総合戦略の位置づけ

1 第2期総合戦略の位置づけ

◆趣旨

- 総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。

◆対象期間

- 「大阪市人口ビジョン（令和2年3月更新）」では2045年までの長期的な見通しを示していますが、第2期総合戦略では、そのうち令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を対象期間とします。

◆目標設定と効果の検証

- 戦略の策定にあたっては、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標と、それぞれ目指す姿に対する現状を測るものとして数値目標を設定しています。
- また、政策分野の下での具体的な施策・事業については、指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定して、毎年度効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することとします。

2 基本的な考え方

◆ 認識

- 大阪市の人口は、1965年以降2000年まで減少傾向で推移してきましたが、2005年には増加に転じ、2015年には、269万人となっています。
- 2004年以降、自然増減は減少傾向にありますが、社会増減は増加傾向で推移しています。とくに近年は、外国人人口の増加に伴い、人口増加の傾向にあります。
- しかし、今後は、2020年頃を境に減少に転じ、2045年には250万人（2015年に比べ▲7.0%）にまで減少することが見込まれています。
- 人口減少・高齢化の進展が見込まれる中、「豊かな大阪の実現」をめざして、人口減少に歯止めをかけるとともに経済を活性化する取組を進めていくことが求められています。

◆展望

- 「大阪市人口ビジョン（令和2年3月更新）」においては、人口の現状分析を踏まえ、大阪市の特徴を、「低い合計特殊出生率」、「減少する生産年齢人口・昼間人口」、「転入超過の縮減と東京圏への人口流出」、「高齢化の進展」の4点に整理しました。
- これらは、経済、市民生活、医療・福祉、まちづくりの各分野に極めて大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念される、先延ばしのできない大きな課題です。
- 一方で、出生率が大幅に増加し、一定の人口流入規模が維持できれば、人口の減少に歯止めがかかり、大阪の活力を維持していくことが可能です。
- そこで、大阪市の特徴を踏まえた取組の基本的視点として、「出生率の増加」、「現役世代の活躍」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域」の4点を示しました。
- 人口減少に歯止めをかけるとともに経済の活性化を達成するためには、この視点に立って施策を総合的・継続的に推進していくことが重要です。
- 人口減少に対する特效薬はなく、さまざまな取組を行ったとしても、すぐに顕著な成果が得られるものではありませんが、中・長期的な視点から、適切な対策を速やかに講じなければなりません。

◆第2期総合戦略の方向性

- 第2期総合戦略の推進にあたっては、第1期総合戦略の総括を踏まえ、第1期で位置付けた4つの方向性と3つの基本目標の枠組みを維持しつつ、2025年日本国際博覧会の開催も見据え、施策の改善・充実を図ります。
- 第1期総合戦略（2018年改訂）では、地方創生に資するSDGsの達成に向けて、SDGsと総合戦略を一体的に推進することとし、環境関連の施策を追加しました。
- 第2期総合戦略では、新たな施策の柱立てとして「環境先進都市大阪の実現」を加えるほか、経済・社会・環境の三側面を統合する取組を実施することで、さらなるSDGsの推進をめざします。
- また、「環境先進都市大阪の実現」に加え、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活することができるよう、「多文化共生のまちづくり」にも取り組むほか、社会経済情勢の変化や国の動向も踏まえながら、スマートシティ戦略の推進を図ります。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式の定着、DXの推進などポストコロナの社会環境に対応した地方創生の取組を総合的に推進します。

◆基本目標

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

- 産業・文化の集積など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけるとともにアジアの成長力を取り込むことで、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪を実現します。
- すべての主体の参画と協働のもと、脱炭素社会の構築、循環型社会の形成、快適な都市環境の確保に取り組み、地球環境への貢献を果たしていくことによって、国際社会に貢献する環境先進都市大阪の実現をめざします。
- 観光や医療・健康など成長分野の産業振興やイノベーションを生み出す取組を進めることにより、生産性を高め、新しい価値を創出する都市をめざします。

② 誰もが活躍できる社会をつくる

- 若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させ、企業と地域における女性の活躍を推進するとともに、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活し、活躍することができるよう取り組みます。
- すべての子どもが等しく教育及び医療を受けられるよう取り組むとともに、子どもの安心・安全の確保や学力の向上、個性や才能を伸ばす取組を進めるなど、子育て・教育環境の充実を図り、子どもの成長を社会全体で支えます。

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

- 誰もがそれぞれの地域において、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや安全・安心の確保を進めます。
- 地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、多様な活動主体の自律的な取組を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

2 基本的な考え方

【基本的視点】

出生率の増加

現役世代の活躍

東京一極集中の是正

安全・安心の地域

＜第1期総合戦略の方向性＞

- ・ 東京と並び日本をけん引する第二極として国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力あふれる大阪の実現をめざす
- ・ 現役世代、とりわけ若者・女性の活躍促進及び子育て・教育環境を充実させ、出生率の増加につなげる
- ・ 誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進める
- ・ 地域団体、市民、NPO、企業など多様な活動主体との連携・分担を促進する

【方向性】

第1期総合戦略の方向性を維持しつつ

- ・ 2025年日本国際博覧会の開催も見据え、施策の改善・充実を図る
- ・ 新たな施策の柱立てとして「環境先進都市大阪の実現」を加えるほか、経済・社会・環境の三側面を統合する取組を実施することで、さらなるSDGsの推進をめざす
- ・ 「多文化共生のまちづくり」にも取り組むほか、社会経済情勢の変化や国の動向も踏まえながら、スマートシティ戦略の推進を図る
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえながら、地方創生の取組を総合的に推進する

【基本目標】

魅力と活力あふれる大阪をつくる

誰もが活躍できる社会をつくる

健康で安心して暮らし続けられる
地域をつくる

3 基本となる施策の柱立て

3 基本となる施策の柱立て

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

数値目標	指標	目標値（達成をめざす時期）
	実質成長率	令和4年度に府内総生産（実質）をコロナ前の水準に戻す。それを踏まえ年平均2%以上（令和7年度）
	日本人延べ宿泊者数〔大阪〕	コロナ前の水準2,950万人泊を上回る（令和4年） （※1）
	来阪外国人旅行者数	コロナ前の水準1,152.5万人（※2）を上回る （入国規制解除から2年後）（※3）
	東京圏への転出超過人口	3,445人（平成26年※）を下回る（毎年） ※第1期総合戦略策定時

※1 大阪府域

※2 「来阪外国人旅行者数」について、従来は「訪日外客数（JNTO）×訪問率（訪日外国人消費動向調査）」に基づき算出していたところ、平成30年より、観光庁において全国値との整合性を有し地域間比較が可能な「訪日外国人消費動向調査（都道府県別集計）」が公表されたため、当該統計による把握を行う。

※3 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化

- （公社）2025年日本国際博覧会協会と連携し、大阪・関西万博の成功に向けて取組を進めることにより、大阪・関西の経済活性化を図るとともに大阪の都市の魅力を全世界に発信します。
- 国家戦略特区を活用した規制緩和や税制面でのインセンティブなど大阪の成長をリードしていく仕組みにより、大阪のビジネス環境を向上させ、国内外から多くの民間投資等を呼び込みます。
- 中小企業の経営力強化に取り組むとともに、医療・健康など成長分野での産業振興や、創業支援・海外展開支援、大学など知的インフラの機能集積、さらなるイノベーション創出環境の構築、大阪独自の個性と機能を持った国際金融都市の実現に向けた取組を進めます。
- 関西の持つポテンシャルを活かした最先端の技術に関する産業集積に取り組むとともに、うめきた2期開発などの拠点開発を通じ、国際競争力強化に資する新産業の創出を図ります。
- リニア中央新幹線の早期全線開業とそれを見据えた新大阪駅周辺地域の新たなまちづくりや、なにわ筋線の整備、高速道路ネットワークの充実など都市インフラの整備等を着実に進めるとともに、港湾の国際競争力の強化、臨海地域の活性化に取り組めます。

■ 都市魅力の創造・発信

- 統合型リゾート（IR）の誘致など観光産業の振興や文化・スポーツの振興による都市魅力の向上と国内外への情報発信を通じた集客力強化の取組を進めます。とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響下においては、観光需要の回復を担う国内旅行の促進や、入国規制解除後のインバウンド回復を見据えた基盤整備などを着実に推進します。
- 公園の改修や道路空間の再編、歴史的建築物の活用等により、地域が持つストックやポテンシャルを活かした都市の魅力向上に取り組みます。
- 地域資源を活かした歴史的・文化的なまちなみの魅力を創出し、居住文化に関する魅力を発信するとともに、空家等を地域の資源と捉え、空家等を活用した地域活性化の取組を進め、大阪の居住地としてのイメージの向上を図ります。

■ 環境先進都市大阪の実現

- G20大阪サミット（2019年）で確認された地球規模の環境課題を踏まえ、気候変動対策や循環共生型社会の形成などに取り組み、環境と成長の好循環を推進します。特に2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、官民連携による革新的環境イノベーションの普及・拡大に取り組みます。
- 徹底した省エネや再生可能エネルギーの普及促進などにより、エネルギーコストの低減とエネルギーセキュリティの向上に取り組むとともに、大阪の成長や市民の安全・安心な暮らしを実現する、脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導します。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり	先端技術等を活用した新たなプロジェクトの創出・支援件数	400件 （令和3～7年度）	・大阪産業局事業交付金 ・スタートアップ・エコシステム拠点都市事業 ・5Gビジネス創出プロジェクト ・カーボンニュートラル（CN）等新技術ビジネス創出支援事業 ・特区制度の推進 ・企業等誘致・集積推進事業 ・企業立地促進助成事業 ・姉妹都市ネットワークを活用した経済交流の推進 ・ビジネスパートナー都市等交流事業 ・積極的なデータの活用（オープンデータ、ビッグデータ） ・国際金融都市推進事業 ・公立大学運営費交付金 ・新大学キャンパス整備事業 ・国際感染症研究センター事業
	国際金融都市大阪の実現に向けた取組の推進	国際金融ワンストップサポートセンター大阪相談件数：100社／年平均（令和7年度）	
	公立大学の知的インフラ拠点としての機能強化	新キャンパスの整備 （令和7年度）	
中小企業振興と経済成長の担い手の育成	大阪産業創造館の支援対象企業における売上高変化DI（※）	府内企業DI値に上乗せ 37ポイント以上 （令和3～6年度）	・大阪産業局事業交付金 ・頑張る中小企業のビジネスチャンス獲得支援事業 ・DX高度化支援事業 ・外国人材マッチングプラットフォーム ・中小企業融資基金繰出金 ・信用保証協会補助（代位弁済補助） ・セーフティネット保証の認定等にかかる人員配置 ・産業技術研究所運営費交付金 ・産業技術研究所共同研究コーディネート事業 ・新規展示会誘致助成事業 ・商業魅力向上事業 ・あきない伝道師による商店街強化等事業 ・大阪テクノマスター事業 ・「商都大阪」活性化推進事業
	大阪産業創造館の支援対象企業における損益変化DI（※）	府内企業DI値に上乗せ 32ポイント以上 （令和3～6年度）	
	大阪産業技術研究所の技術相談の満足度	90%以上 （令和4～8年度）	
	実践的な取組支援等によって実際に商店街の活性化が図られたと回答した商店街の割合	80%以上 （毎年度）	

※DIは「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合が上回り、マイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
2025年日本国際博覧会の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上	2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組の推進	2025年日本国際博覧会の開催（令和7年度）	・国際博覧会推進事業
交流人口・ビジネスマーケットの拡大推進	戦略的なMICE誘致の推進	国際会議開催件数をコロナ前の水準に戻す （入国規制解除から2年後） （※1）	・大阪観光局事業（MICE誘致、大阪版DMO、大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業、Osaka Free Wi-Fi） ・MICE開催促進事業 ・大阪夢洲へのIR誘致
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進	「大阪版DMO」事業等の着実な推進（毎年度）	
	来阪外国人旅行者数【再掲（基本目標）】	コロナ前の水準1,152.5万人（※2）を上回る （入国規制解除から2年後） （※1）	
大阪の成長をリードする拠点形成	都市基盤整備の進捗度	JR東海道線支線地下化切換・うめきた新駅開業（令和5年）	・うめきた新駅設置事業 ・JR東海道線支線地下化事業 ・大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 ・大深町地区防災公園街区整備事業
	阪神港（大阪港）の外貿コンテナ貨物量	271万TEU（2020年代後半）	・うめきた2期「みどり」と「イノベーション」の融合拠点実現に向けた推進体制の構築 ・阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組（集貨、創貨、競争力強化） ・夢洲における物流機能強化のための交通インフラの整備（臨港鉄道整備、臨港道路改良、海上アクセス整備）

※1 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

※2 「来阪外国人旅行者数」について、従来は「訪日外客数（JNTO）×訪問率（訪日外国人消費動向調査）」に基づき算出していたところ、平成30年より、観光庁において全国値との整合性を有し地域間比較が可能な「訪日外国人消費動向調査（都道府県別集計）」が公表されたため、当該統計による把握を行う。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
交通ネットワークや交通環境の充実	渋滞の継続時間	現状値（平成27年度平日阿波座付近10.4時間/日）を下回る（令和8年度）	・都市再生環状道路の整備（淀川左岸線延伸部・淀川左岸線（2期）） ・近畿圏の高速道路におけるシームレスな料金体系の導入 ・なにわ筋線事業の促進 ・うめきた新駅設置事業【再掲】 ・JR東海道線支線地下化事業【再掲】 ・リニア中央新幹線・北陸新幹線の整備促進 ・可動式ホーム柵の整備促進 ・新大阪駅周辺地域のまちづくり ・UDタクシーの普及促進 ・大阪モノレール延伸事業
	なにわ筋線の事業の進捗度	なにわ筋線の開業（令和12年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上	日本人延べ宿泊者数〔大阪〕 【再掲（基本目標）】	コロナ前の水準2,950万人泊を上回る（令和4年） ^{（※1）}	・大阪城エリア観光拠点化事業 ・天王寺公園・動物園の魅力向上事業 ・大阪市立美術館の魅力向上
	来阪外国人旅行者数 【再掲（基本目標）】	コロナ前の水準1,152.5万人 ^{（※2）} を上回る （入国規制解除から2年後） ^{（※3）}	・「こども本の森 中之島」運営事業 ・観光バス乗降場の利便性向上事業 ・JR新大阪駅観光案内所の設置・運営 ・観光案内表示板機能強化事業 ・大阪・梅田駅周辺サイン整備事業 ・大阪・光の饗宴事業 ・御堂筋の空間再編事業 ・なんば駅周辺道路空間再編 ・地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援 ・中之島通の歩行者空間整備 ・「都市のコアとしてのミュージアム」実現への取組
	大阪市が関与する主要な文化・芸術事業（博物館・美術館含む）への参加者数	人数：268万人 （令和6年度）	・新今宮北側のにぎわい創出に向けた回遊性向上事業 ・新今宮エリアブランド向上事業 ・舞洲スポーツ振興事業
	大阪市はスポーツが盛んだと思う市民の割合	65%以上 （令和8年度）	・大阪マラソンの開催 ・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ機運醸成推進事業 ・ワールドマスタースゲームズ関西 ・鶴見緑地の再生・魅力向上事業 ・観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 ・難波宮跡公園の整備事業 ・天保山客船ターミナル整備及び超大型クルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁改良工事
	まちづくりに資する活動に関わりたい（関わっている）と答えた割合	65%以上 （令和6年度）	・生きた建築ミュージアム事業 ・地域魅力創出建築物修景事業 ・住まい情報センター事業 ・専門家団体等との連携による空家の適正管理及び利活用の促進等 ・空家利活用改修補助事業
	今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合	9割以上 （令和7年度）	
	大阪駅周辺地区地域来訪者等利便増進活動計画に対する受益事業者の同意率	67%以上 （令和4年）	

※1 大阪府域

※2 「来阪外国人旅行者数」について、従来は「訪日外客数（JNTO）×訪問率（訪日外国人消費動向調査）」に基づき算出していたところ、平成30年より、観光庁において全国値との整合性を有し地域間比較が可能な「訪日外国人消費動向調査（都道府県別集計）」が公表されたため、当該統計による把握を行う。

※3 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
多様な人材が集い、交流する活気あるまちづくり	戦略的なMICE誘致の推進【再掲】	国際会議開催件数をコロナ前の水準に戻す （入国規制解除から2年後） （※1）	・大阪観光局事業【再掲】 （MICE誘致、大阪版DMO、大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業、Osaka Free Wi-Fi） ・MICE開催促進事業【再掲】 ・大阪夢洲へのIR誘致【再掲】
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進【再掲】	「大阪版DMO」事業等の着実な推進（毎年度）	

※1 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 環境先進都市大阪の実現

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
脱炭素社会の構築	自立・分散型エネルギー導入量	府域250万kW以上 (令和12年度)	・おおさかスマートエネルギープランに基づく新たなエネルギー社会の構築 ・水・環境技術の海外プロモーション（都市間協力によるアジア諸都市等の脱炭素都市形成支援、二国間クレジット制度（JCM）等を活用したプロジェクトの創出） ・国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）の支援 ・地球温暖化対策の推進
	国際的な気候変動対策等への取組の実施	海外で環境分野のノウハウを提供した事業者数:75事業者 (令和7年度)	
	市域の温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を平成25年度比で30%削減 (令和12年度)	
循環型社会の形成	年間ごみ処理量	84万トン (令和7年度)	・古紙・衣類分別収集にかかる啓発、事業系廃棄物の減量および適正処理の推進、資源集団回収活動の推進 ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業 ・ごみの発生・排出抑制を優先した普及啓発（マイバッグの携帯、マイボトルの利用やシェアリングエコノミーの促進等）
	ペットボトル資源のリサイクル率 (プラスチックごみ削減目標)	100% (令和7年度)	
快適な都市環境の確保	自然や生き物を身近に感じる市民の割合	50%以上 (令和12年度)	・生物多様性保全の推進 ・ヒートアイランド対策の推進
	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜数	平成12年の46日より3割減 (令和7年度)	

② 誰もが活躍できる社会をつくる

数値目標	指標	目標値
	合計特殊出生率	1.21（平成25年※）を上回る（毎年度） ※第1期総合戦略策定時
	保育所等利用保留児童数	解消（毎年度）
	若者の就業率（15～34歳）	全国平均を上回る（令和6年）
	女性の就業率（15歳～）	全国平均を上回る（令和6年）

■ 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

- 求職者のニーズ・状況に応じ、きめ細かな相談から就労に向けた準備、就職、そして就職後の定着支援までの一貫した支援を総合相談支援窓口において実施します。
- 若者、女性への就労支援では、就職準備の支援を行うとともに、正規雇用として離職することなく継続して就労できる企業に就職できるようマッチング等の支援を行い、また就職後も、離職せずに安定した生活を送れるよう、就職後の職場定着支援を行います。結婚・出産等で離職した女性のニーズに合った再就職支援に取り組みます。
- 企業における、女性の継続就労や管理職登用の取組が進むよう、意識改革や環境整備を進めます。
- 男女ともに子育てや介護を分担しながら自らの能力を発揮し働けるよう、仕事と家庭の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組みます。
- さまざまな地域活動において女性の視点を入れることや、女性がリーダー的役割を果たす意義・重要性について理解を進めるとともに、女性の地域活動への参画を支援します。
- 起業やNPOの立上げなど、さまざまな分野にチャレンジする女性を支援します。
- 外国人住民が、教育、子育て、防災など様々な分野において行政サービスを着実に受け、地域社会の一員として安心して生活することができるよう取り組むとともに、能力を発揮し活躍できるよう取り組みます。

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

- 子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応し、保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保や病児・病後児保育の充実、こどもの居場所づくりなどに取り組みます。
- ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で課題を抱える子ども・青少年に、個々の状況に応じて、社会参加に向けた自立支援を行います。
- 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期からの子どもの育ちの重要性に鑑み、幼児教育の質的向上に向けた取組を充実します。
- 子どもの安全・安心を守れるよう、子どもの貧困に対する取組や、児童虐待防止体制の強化を図ります。また、ヤングケアラーの支援に向けた取組を推進します。
- 塾代助成により多様な経験や学習ができる機会を提供し、子どもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援します。
- 子育て世帯等の市内定住を促進するため、子育て世帯等が良質な住宅を確保できるよう支援します。
- 結婚を希望している若者の希望を叶えるための取組を進めます。

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

- 小中一貫した教育の推進やICTの活用、英語教育の充実など、学力や道徳心・社会性、健康・体力などの子供の自立に必要な力を育成する取組を総合的に推進します。
- 学校教育の質の向上のため、学校で特色ある教育実践を展開するためのマネジメント体制の強化や学校現場の負担軽減など教育環境の整備等を進めるとともに、優れた教育実践の創造・共有を進めるための研究支援や指導技術の継承に向けた体制づくり等に取り組みます。
- 市民が地域社会における多様な協働の担い手となって、学校や地域での活動により一層活発に参加するための支援の充実を図るとともに、生涯学習の機会や活動の場、情報等の提供や施設の利用促進を進めます。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）

■若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
若者・女性の活躍促進	若者の就業率（15～34歳） 【再掲（基本目標）】	全国平均を上回る （令和6年）	・しごと情報ひろば総合就労サポート事業 ・女性活躍リーディングカンパニー認証事業 ・女性チャレンジ応援拠点の運営
	女性の就業率（15歳～） 【再掲（基本目標）】	全国平均を上回る （令和6年）	
	管理的職業従事者における女性の割合（大阪府）	30%以上 （令和7年）	
	女性の継続就労を進めている企業の割合	90%以上 （令和7年度）	
	地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合	60%以上 （令和7年度）	
多文化共生のまちづくり	「外国籍住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである」と思う市民の割合	70%以上 （令和6年度）	・多文化共生施策の推進（大阪市多文化共生指針に基づく取組） ・外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業
	外国から編入した児童生徒の日本語能力試験N5・N4レベル（N5：小1～3、N4：小4以上）又は学齢相応の日本語の言語レベルへの到達	95%以上 （毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
切れ目ない支援の充実と幼児教育・保育の質の向上	幼児教育の質の向上に向けた取組の実施	対象となる就学前施設参加割合 90%以上（毎年度）	・保育・幼児教育センターの運営 ・民間保育所等整備事業 ・こども医療費助成事業 ・妊産婦健康診査事業 ・産後ケア事業（妊娠・出産包括支援事業） ・保育人材確保対策事業 ・特別支援保育事業（人的・物的環境整備） ・医療的ケア児対応看護師体制強化事業 ・病児・病後児保育事業 ・ひとり親家庭の支援 ・児童いきいき放課後事業 ・お散歩時の安全対策推進事業 ・休日保育支援事業 ・新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 ・子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業 ・子育て安心マンション認定制度
	保育所等利用保留児童数【再掲（基本目標）】	解消 （毎年度）	
	合計特殊出生率【再掲（基本目標）】	1.21（平成25年）を上回る（毎年度）	
	子育て世帯等の居住に資する住宅供給戸数	15,000戸 （令和2～6年度）	
こども・青少年の生きる力の育成	各区、局で実施されているこどもの貧困に関する取組状況の把握	大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、各取組の実績や進捗状況を確認（毎年度）	・こどもの貧困対策推進事業 ・教育相談事業 ・塾代助成事業 ・ヤングケアラー支援推進事業
	学習塾等の登録事業者数	2,850事業者以上 （毎年度）	
	「塾代助成カード」利用率	63%以上（毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
児童虐待防止体制の強化	こども相談センター（児童相談所）の4か所体制化	東部こども相談センター（仮称）の設置（令和8年度）	・児童相談所の4か所体制化 ・中央こども相談センターの建替 ・南部こども相談センターの再整備 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業 ・児童虐待防止関係機関連携強化事業 ・養子縁組民間あっせん機関育成事業 ・産前・産後母子支援事業 ・赤ちゃんへの気持ち質問事業 ・未就園児等全戸訪問事業 ・こどもの見守り強化事業
	関係機関が一体となって更なる児童虐待防止体制の強化を実施	・児童虐待の発生予防 ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応（毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
安心・安全な教育の推進	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校：85%以上（令和7年度） 中学校：82%以上（令和7年度）	- いじめ・不登校・児童虐待等防止対策 - 教育支援センターの運営及び不登校特例校の設置 - SNSの活用による児童生徒相談体制の本格実施 - 大阪市版スクールロイヤー事業 - 生活指導支援員の配置等 - 大阪市こどもサポートネット（スクールソーシャルワーカーの配置） - 生活指導サポートセンターの運営
	「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校：96%以上（令和7年度） 中学校：95%以上（令和7年度）	
	「自分には良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校：77%以上（令和7年度） 中学校：77%以上（令和7年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
未来を切り拓く学力・体力の向上	平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小学校：国語1.00、算数1.00 （令和7年度） 中学校 国語1.00、数学1.00 （令和7年度）	・学力向上支援チーム事業 ・総合的読解力の育成 ・大阪市小学校学力経年調査に基づく学習支援事業 ・「大阪市版チャレンジテストplus」実施事業 ・学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）
	C E F R A 1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合（4技能） 【本市調査（大阪市英語力調査）】	56%（令和7年度）	
	体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校：男子1.00、女子1.00 （令和7年度） 中学校 男子1.01、女子1.01 （令和7年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
学びを支える教育環境の充実	授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合（ただし、学校行事等 I C T 活用が適さない日数を除く）【本市調査】	100%（令和 7 年度）	・学校教育ICT活用事業 ・スマートスクール次世代学校支援事業 ・部活動指導員活用事業 ・スクールサポートスタッフ配置事業 ・学校活性化推進事業（がんばる先生支援） ・教育センターの機能充実、新大阪市教育センター（仮称）建設事業 ・ブロック化による学校支援事業 ・学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算） ・学校図書館活用推進事業
	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合 «学校園における働き方改革推進プランより»【本市調査】	基準 1 : 49.7%（令和 4 年度） 基準 2 : 75.4%（令和 4 年度）	
	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合 «大阪市特定事業主行動計画より»【本市調査】	30%（令和 7 年度）	

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

数値目標	指標	目標値
	健康寿命	平均寿命の延びを上回る健康寿命の延び ※参考（平成27年） 健康寿命 男性77.14歳、女性82.63歳 平均寿命 男性78.87歳、女性86.39歳
	街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数	現状値（令和元年分:4,584件）以下とする（毎年）

■ 市民生活の安全・安心の確保

- 市民の健康寿命延伸をめざし、生活習慣改善の働きかけや重症化予防に取り組むとともに、検診の普及啓発や受診環境の整備などがん対策を推進します。また、自殺を減らすため、相談等の支援や啓発・予防、人材育成を行います。
- 市民が住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるよう、地域でのつながりの拡大に取り組むとともに、医療・介護等の連携を強化し、包括的なサービスを提供できる体制の深化・推進を図ります。
- 認知症高齢者支援や特別養護老人ホームの計画的な整備、独り暮らし高齢者支援などの高齢者施策の充実、発達障がい児者への支援などの障がい者施策の充実、要援護者の見守りネットワークの強化等制度のはざまにある要援護者に対する支援などを通じ、真に支援を必要とする人々のための取組を推進します。
- 生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い生活困窮状態からの早期自立を支援します。
- 犯罪被害者やその家族・遺族の状況に応じた適切な支援を行うとともに、犯罪被害者等が地域の人々の理解や協力が得られ、再び平穏な生活を営んでいただけるよう取り組みます。

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

- 地震・津波等から住民の生命・財産を守るため、自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を推進します。
- 防犯カメラを適正に運用管理し、犯罪を減少させます。また、誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保するとともに、地域に影響を及ぼす空家等に対して総合的な対策を推進し、安全で安心できるまちの実現を図ります。

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

- 地域社会におけるネットワークづくりの支援や企業との連携強化、地域における公共の担い手の拡大に取り組むなど、多様な活動主体の参画・協働による活力ある地域社会づくりを推進します。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上	健康寿命 【再掲（基本目標）】	平均寿命の伸びを上回る 健康寿命の伸び	・健康づくり対策事業（生活習慣病重症化予防・受診勧奨） ・がん検診事業（前立腺がん検診を令和3年7月から新たに追加） ・がん検診推進事業（子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券配布等） ・受動喫煙防止対策推進事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・特別養護老人ホーム建設助成 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症強化型地域包括支援センター運営事業 ・ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業 ・発達障がい者支援施策の充実 ・自立相談支援事業（就労支援） ・就労チャレンジ事業 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 ・オレンジサポーター地域活動促進事業 ・若年性認知症支援強化事業 ・犯罪被害者等支援事業
	継続的な社会参加活動を行う高齢者数	介護予防ポイント事業登録者のうち活動した登録者数：2,384名（令和5年度）	
	必要性・緊急性の高い高齢者が、引き続き、概ね1年以内に特別養護老人ホームに入所可能となるよう計画的に整備（整備数）	14,800床（令和5年度）	
	認知症初期集中支援推進事業の医療・介護等の支援につながった割合（支援件数/相談件数）	90%以上/年（毎年度末）	
	「ちーむオレンジサポーター」数	300チーム（令和5年度末）	
	若年性認知症の人が、本人や家族の意思に基づき、活躍できる場所（機会）	各区に1つ以上の場所（機会）がある（令和6年度末）	
	犯罪被害者等へのアンケートで「必要とする支援を受けることができた」とする回答の割合	70%以上（毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
地域の安全に向けた取組	津波による人的被害想定 （死者数）	約2,000人 （令和6年度末）	・帰宅困難者対策への支援（事業者などへ支援） ・ICTを活用した防災力の向上 ・大阪駅前地下道東広場の改築 ・鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 ・密集住宅市街地重点整備事業 ・密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備 ・南海トラフ巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策 ・平成30年台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策（伊勢湾台風級） ・ブロック塀等撤去促進事業 ・災害時避難所となる学校体育館への空調機設置 ・緊急交通路の無電柱化 ・防犯カメラの適正な運用管理 ・客引き行為等適正化指導員の配置等 ・空家等の適正管理 ・特定空家等の是正
	街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数 【再掲（基本目標）】	現状値 （令和元年分:4,584件） 以下とする （毎年）	
	特定空家等の件数抑制	件数増加を抑制 900件未満 （令和7年度）	
	特定空家等の是正件数	是正件数300件/年 以上 （毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
活力ある地域社会づくり	大阪市市民活動総合ポータルサイトで情報発信された件数	1,000件 (令和6年度)	・地域公共人材活用促進事業 ・市民活動総合支援事業 ・市民活動推進助成事業 ・大阪市市民活動保険事業 ・大阪市市民活動のためのクリック募金
西成特区構想	プレーパークの1日平均来場者数	120人 (毎年度)	・プレーパーク事業 ・西成版サービスハブ構築・運営事業・公共空間利用モデル構築事業 ・あいりん地域環境整備事業 ・あいりん総合センター跡地等活用事業 ・新今宮エリアブランド向上事業【再掲】
	課題解決に向けた具体的事例の検討件数	100件 (毎年度)	
	多様な属性の地域住民等が利用できる公共空間の運用	ルールに基づく運用率 100% (毎年度)	
	事業参加者等へのアンケートで、西成区に魅力を感じたと答えた割合	70% (毎年度)	
	あいりん地域の環境が良くなったと感じるあいりん地域の住民や関係者の割合	80% (令和4年度)	